

平成30年



ほうりつ 冬休み子ども法律学校

さんかしゃほしゅう
★参加者募集★



しゅさい いばらきけんべんごしかい
【主催】茨城県弁護士会

今年も、冬休み子ども法律学校の季節がやってきた！

水戸会場では小学生・中学生を対象に、つくば会場では小学生を対象に実施します。
初めての方も経験者も大歓迎。ご心算お待ちしております！



- 【日時】 水戸会場：平成30年（2018年）12月27日（木）
つくば会場：平成30年（2018年）12月26日（水）
- 【講師】 弁護士（茨城県弁護士会所属）
- 【参加費】 いずれも無料 ※会場までの交通費は各自の負担となります。

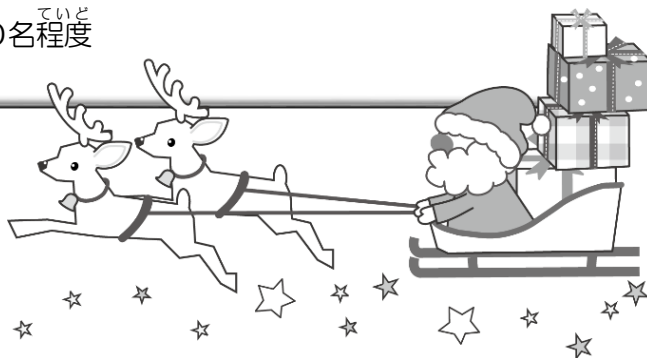
◇小学生の部・つくば会場

- 【時間】 12月26日（水） 午後1時～4時
- 【会場】 イーアスホールC（イーアスつくば2F）
（つくば市研究学園5丁目19番地）
- 【対象】 小学5、6年生
- 【授業内容】 「模擬裁判に参加しよう！」
深夜に行われたコンビニ強盗事件。被告人は本当に犯人なのか？
模擬裁判を通じて考えよう。
- 【定員】 30名程度



◇水戸会場・小中学生の部

- 【日時】 12月27日（木） 午前9時～12時
- 【会場】 茨城県弁護士会館別館（三井生命水戸ビル7階：水戸市大町1-2-6）
- 【対象】 小学5、6年生と中学1、2、3年生
- 【授業内容】 「模擬調停で市民同士のトラブルを解決しよう！」
裁判所での話合いで市民同士のトラブル（もめごと）を解決する手続を、調停といいます。
調停委員になって、トラブルの解決にチャレンジしてみませんか。どんなトラブルかは、当日のお楽しみです。
- 【定員】 30名程度





【お願い】

- ・当日は、開始時間までに会場にお越しく^こださい。
- ・筆記用具^{ひっきようぐ じさん}を持参してください。
- ・授業の様子について、写真やビデオでの撮影^{さつえい}をいたします。写真等は、今後、活動紹介^{しょうかい}等の際^{さい}に使用させていただきます。ありがとうございますので、あらかじめご了承ください。



【申込方法】

参加希望の方は、はがきかファックスで申し込んでください。

どちらの方法も、

- ・参加希望者の氏名 ・ふりがな ・性別
- ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・学校名 ・学年
- ・保護者の氏名
- ・小学生の場合は参加希望会場(水戸またはつくば)



を記入したものに、「平成30年冬休み子ども法律学校参加希望^{きまつい}」と記載して、平成30年12月17日(月)まで(必着^{ひつちやく})に下記の宛先までお送りください。

各部とも保護者の方の見学が可能ですので、保護者の方で見学を希望される方は、その旨もあわせてご記入ください。

毎回多数の参加希望をいただいておりますが、定員を超える参加希望があった場合には、誠に勝手ながら先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。参加できるかどうかにつきましては、平成30年12月20日頃に送付する通知にてご確認ください。

その他、何か分からないことがございましたら、水戸会場の参加希望者は 茨城県弁護士会事務局^{いばらきけんべんごしかいじむきょく} に、つくば会場の参加希望者は 茨城県弁護士会土浦支部事務局^{いばらきけんべんごしかいつちうらしぶじむきょく} に、それぞれお気軽にお電話ください。

【お申込み・お問合せ先】

*小学生の部・水戸会場、中学生の部の参加希望者は、

茨城県弁護士会 事務局 〒310-0062 茨城県水戸市大町 2-2-75

電話 029-221-3501 FAX 029-227-7747

*小学生の部・つくば会場の参加希望者は、

茨城県弁護士会 土浦支部 事務局 〒300-0043 茨城県土浦市中央 1-13-3

大国亀城公園ハイツ 304

電話 029-875-3349 FAX 029-822-7646

